

鉛製給水管取替工事助成制度について

【助成制度について】

水道課では、水道水をより安心して飲んでいただくとともに、漏水防止対策の一環として、鉛製給水管以外の給水管に取り替える工事について、申請により対象工事の一部を助成する「鉛製給水管取替工事助成制度」を平成28年度から実施しています。

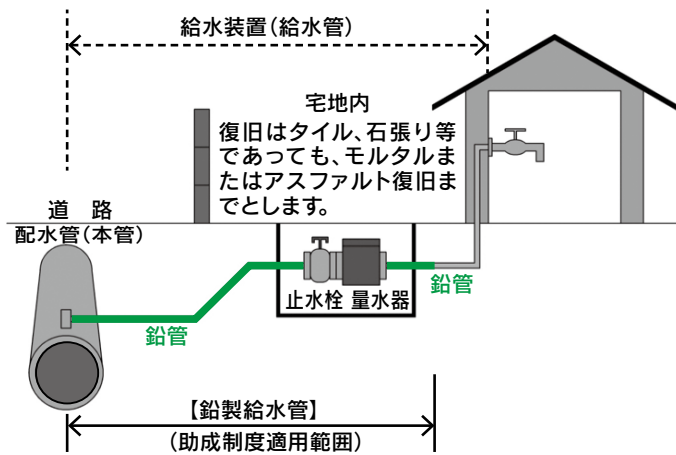
【助成対象者】

- ・助成の対象になる工事は、給水装置工事に係る配水管(本管)から宅地内を含む鉛管を鉛管以外の給水管に取り替える工事とします。
- ・さぬき市水道事業指定給水装置工事事業者に依頼した工事であること。
- ・申請者が水道料金または下水道料金を滞納していないこと。

【助成金の額】

- ・対象工事に要した費用の2分の1に相当する額(その額が1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額)とし、100,000円を限度とします。

※詳しくは、水道課までお問い合わせください。



鉛製の給水管をお使いのご家庭では……

通常の使用状態では、水質基準に適用しており問題はありますが、水道水が管の中に長時間滞留すると水質基準を超える鉛が溶け出す恐れがあります。朝一番に水道水を使うときや、旅行などでしばらく水道水を使わなかったときには、使い始めにバケツ一杯程度の水を飲用以外の用途に使用するようにお願いします。

【問】水道課 給配水係 ☎(0879)43-2047

農地を転用するには許可が必要です!

田、畑などの農地を住宅や倉庫など建物敷地、資材置場、駐車場などの農地以外の用途に転用する場合は許可が必要です。転用には、次の2種類があり、いずれの場合も農業委員会に転用許可申請書を提出し、県知事の許可を受けることが必要となります。

農地法第4条 農地の所有者が自らその用地を転用する場合。

農地法第5条 農地の所有者以外の者が、農地以外のものに転用する場合。権利移動が伴います。

【問】農業委員会事務局 ☎(087)894-9212



経済センサス 活動調査

平成28年6月1日、『経済センサスー活動調査』が行われます。経済センサスは、「経済の国勢調査」ともいわれる国の重要な統計調査で、**商店や工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、日本全国すべての事業所**を対象として実施されます。

調査の結果は、①経済・社会政策を立案するための基礎資料や②事業所が納めた地方消費税を、最終消費地の県や市に正しく配分するための投分根拠などとして役立てられます。

調査対象の事業所には、5月20日から調査員が調査書類を持参しますので、「インターネット」または「紙の調査票」で回答してください。お答えいただいた内容の秘密は厳守されますので、正確な回答をお願いします。

【問】政策課 ☎(087)894-1112

避難所指定の訂正について

災害対策基本法など関係法令の改正に伴い、さぬき市では平成27年3月に従来の避難所を見直して、避難所および緊急避難場所を新たに指定しました。

この指定に際しては、施設側と協議して同意を得る必要があるにも関わらず、一部の施設については管理者との十分な協議を行わず指定していました。このうち、避難所として指定していましたが「香川県立津田高等学校体育館」および「香川県立志度高等学校体育館」は、従来の協定内容では避難所指定に則しないことなどから、避難所としての指定を取り消すこととします。地域住民の皆さんに混乱を招いたことをお詫びいたします。

なお、さぬき市では、地域の安全安心な暮らしを守るため、継続して施設側との協議を行いながら避難所や緊急避難場所の確保に努めてまいりますので、御理解御協力をお願いします。

【問】危機管理室 ☎(087)894-1115